

# 一管区水路通報第49号

令和3年12月17日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第681項	北海道南岸	函館港南西方	照明弾発射訓練
第682項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	海洋調査
第683項	北海道南岸	襟裳岬北東方～釧路港南西方	水質調査等
第684項	北海道南岸	釧路港南西方～落石岬南方	海洋調査
第685項	北海道南岸	釧路港	灯付浮標流失及び仮設灯付浮標設置
第686項	北海道南岸	厚岸港	水路測量
第687項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練等（日程変更）
第688項	北海道南岸	苫小牧港付近	灯標高さ変更

## お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について  
第一管区海上保安本部に令和3年12月20日「海氷情報センター」を開所します。  
海氷情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ  
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/1center.html>

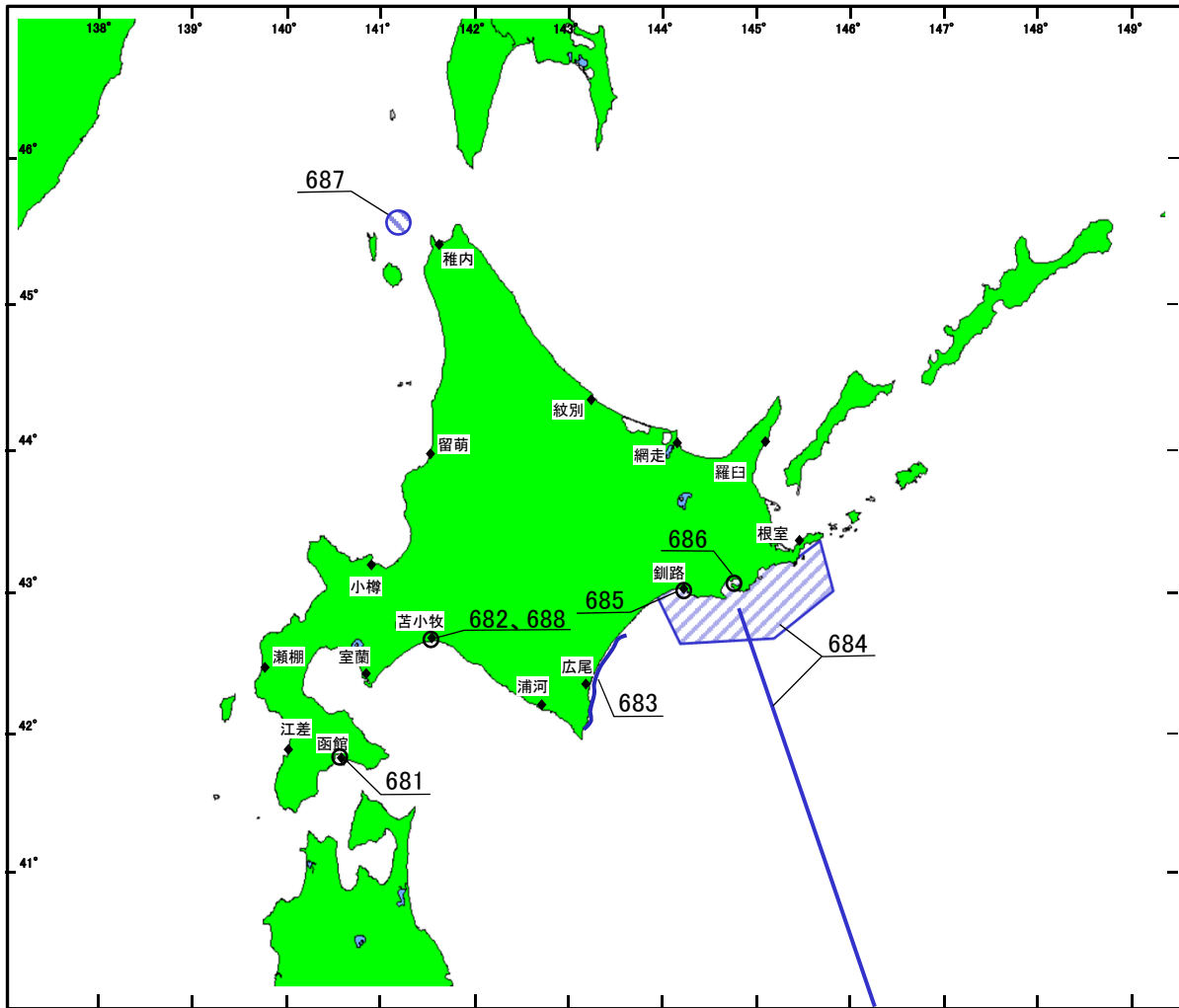


- 年末年始の一管区水路通報について  
本年の一管区水路通報は次号第50号(令和3年12月24日発行)で最終号となります。  
来年は令和4年1月7日に第1号を発行いたします。

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。  
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190  
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/mailform.html>

# 索引図



## 事項別索引

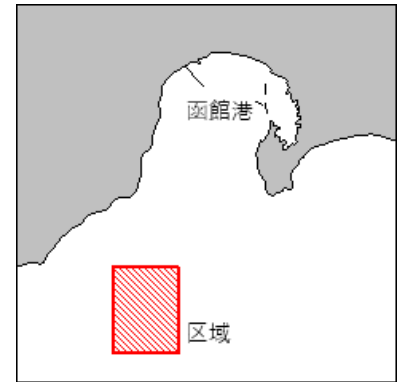
訓練・試験関係	-----	681、687
航路標識関係	-----	685、688
海洋調査関係	-----	682～684、686

3年681項 北海道南岸 — 函館港南西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視艇による照明弾発射訓練が実施される。  
 期 日 令和3年12月27日(予備日28日) 1700~1800  
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-42N 140-38E
- (2) 41-39N 140-38E
- (3) 41-39N 140-35E
- (4) 41-42N 140-35E

海 図 W9  
 出 所 函館海上保安部



3年682項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査、採水、採泥作業及び潜水士による係留系の設置が実施される。  
 期 間 令和4年1月22日~3月12日 日出~日没

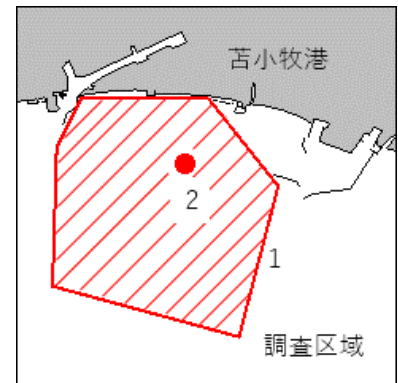
区 域 1 海洋調査  
 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-37-36N 141-42-43E
- (2) 42-35-11N 141-45-20E
- (3) 42-31-01N 141-43-52E
- (4) 42-32-25N 141-36-53E
- (5) 42-36-15N 141-37-02E
- (6) 42-37-38N 141-37-58E

2 係留系設置  
 (7) 42-35-48N 141-41-51E 付近

備 考 停船して観測機器を垂下する  
 観測機器をえい航する  
 (7)付近では設置及び撤去作業時に潜水作業を行う  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 (7)の位置は黄色灯(4秒1せん)及びレーダー反射器付浮標で標示

海 図 W1036-JP1036-W1034-JP1034  
 出 所 苫小牧港長



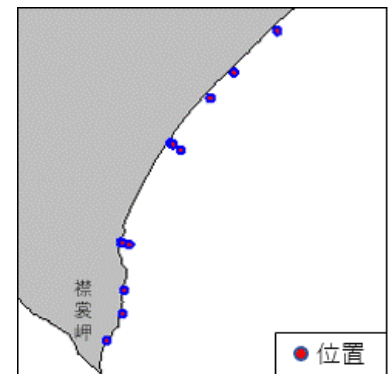
3年683項 北海道南岸 — 襟裳岬北東方~釧路港南西方 水質調査等

下記地点で、潜水士及び調査船による水質及び藻場調査が実施されている。  
 期 間 令和3年12月15日~令和4年1月20日 日出~日没  
 位 置 下記12地点付近

- (1) 42-49-10.5N 143-52-02.0E
- (2) 42-42-42.5N 143-42-52.5E
- (3) 42-38-42.8N 143-37-51.8E
- (4) 42-31-44.1N 143-29-27.0E
- (5) 42-31-30.9N 143-30-00.4E
- (6) 42-30-39.0N 143-31-38.0E
- (7) 42-16-10.0N 143-18-57.4E
- (8) 42-16-03.6N 143-19-19.6E
- (9) 42-15-49.0N 143-20-44.7E
- (10) 42-08-38.3N 143-19-39.8E
- (11) 42-04-59.7N 143-19-18.9E
- (12) 42-00-44.9N 143-16-00.9E

備 考 停船して観測機器を垂下する  
 潜水作業を行う  
 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W35-W27-W1031-W1030-JP1030-W1032-JP1032  
 出 所 広尾海上保安署



3年684項 北海道南岸 — 釧路港南西方～落石岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年1月14日～26日

区 域 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-19.8N 145-42.2E (岸線上)
- (2) 43-00.0N 145-50.0E
- (3) 42-40.3N 145-09.8E
- (4) 42-38.0N 144-11.7E
- (5) 42-54.2N 143-58.1E (岸線上)

2 下記2地点を結ぶ線上付近

- (6) 42-52.5N 144-48.8E
- (7) 38-00.0N 147-15.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34-W1070

出 所 水産研究・教育機構



3年685項 北海道南岸 — 釧路港、外港 灯付浮標流失及び仮設灯付浮標設置

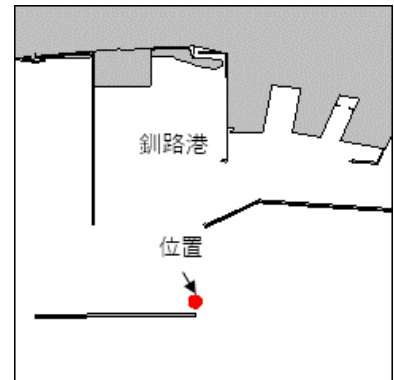
一管区水路通報3年48号678項削除

下記位置の流失中の灯付浮標付近に仮設灯付浮標（橙色 4秒1せん）が設置された。

位 置 42-58-53N 144-18-37E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路海上保安部



3年686項 北海道南岸 — 厚岸港 水路測量

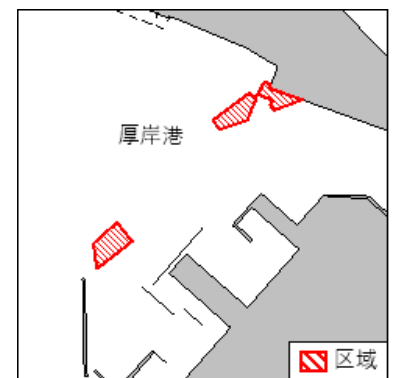
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年1月15日～3月31日のうち4日間

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W36(分図「厚岸港」)

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年12月16日)



3年687項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練等（日程変更）

一管区水路通報3年48号680項削除

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

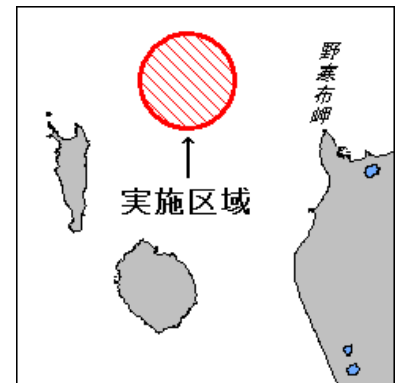
期 間 令和3年12月27日（予備日28日）0900～1700

区 域 45-32.0N 141-18.5E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



3年688項 北海道南岸 — 苫小牧港付近 灯標高さ変更

下記の灯標は、灯火の高さが変更された。

1 開発局苫小牧元町沖人工リーフA灯標（航路標識番号 0091.2番）

位 置 42-37.3N 141-35.3E

高 さ （変更前）4.4メートル  
（変更後）4.3メートル

2 開発局苫小牧元町沖人工リーフB灯標（航路標識番号 0091.21番）

位 置 42-37.1N 141-34.5E

高 さ （変更前）4.4メートル  
（変更後）4.3メートル

海 図 W1033A-JP1033A-W1036-JP1036  
W1034-JP1034

参照書誌 411 0091.2番、0091.21番

出 所 室蘭海上保安部

